

的場委員（民主県政会）

令和6年3月6日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校図書館の司書資格を持つ職員の配置計画について

学校図書館法第六条を受けた「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」における「人的整備の充実」において、学校司書の配置の拡充に努める県教委方針の達成に向けた、新年度以降の学校司書の配置計画について、教育長に伺う。

（答）

学校司書の配置につきましては、小中学校では、各市町に、学校司書配置のための地方財政措置が講じられており、県教育委員会におきましては、配置促進に努めるよう周知し、各市町教育委員会において、年々配置を拡充しております。

また、県立高等学校におきましては、令和元年度から3年度にかけて学校図書館リニューアル事業を実施し、非常勤の学校図書館担当を指定校4校に配置いたしました。

この結果、不読率の改善など、一定の成果が挙げられたことから、令和5年度には、常勤職員を4名、非常勤職員を10名任用し、兼務校も含めて19校に配置し、拡充を進めてまいりました。

令和6年度につきましては、常勤職員を5名、非常勤職員を15名任用し、兼務校も含めて29校に配置することとしており、学校図書館運営の一層の充実を図ってまいります。